

議事概要

平成27年度

第2回北広島市緑のまちづくり審議会

議事録

平成28年3月23日（水）
北広島市役所本庁舎2階会議室

北広島市企画財政部都市計画課

— 会 議 次 第 —

- 1 開 会
- 2 企画財政部長挨拶
- 3 会長挨拶
- 4 議事録署名委員の指名
- 5 報告案件
 - 「北広島市緑の基本計画」施策実施状況について
 - (1) 緑の保全と緑化の推進について (都市計画課)
 - (2) 重点プロジェクトの取組状況について
 - ①北広島駅周辺地区緑づくりプロジェクト
 - 北広島市の街路樹剪定等について (土木事務所)
 - ②レクリエーション拠点充実プロジェクト
 - 「道道札幌恵庭自転車道線」等について (庶務課)
 - (3) エゾシカ等による緑への影響について
 - ①エゾシカ等の現状について (環境課)
 - ②エゾシカ等による農業被害の状況について (農政課)
- 6 その他
- 7 閉 会

平成27年度 第2回北広島市緑のまちづくり審議会

1 日 時 平成28年3月23日(水) 10時00分～12時00分

2 場 所 北広島市役所本庁舎2階会議室

3 出席者 委 員：会長ほか7名
北広島市：企画財政部長、庶務課主査ほか3名
事務局：都市計画課長ほか3名

4 傍聴者 1名

5 議 事

【報告事項】 「北広島市緑の基本計画」施策実施状況について

- (1) 緑の保全と緑化の推進について
- (2) 重点プロジェクトの取組状況について
- (3) エゾシカ等による農業被害の状況について

●出席者

【委 員】

| | |
|----------------|------------|
| 1番委員 柿澤 宏昭(会長) | 6番委員 佐藤 廉之 |
| 2番委員 (欠席) | 7番委員 高橋 裕 |
| 3番委員 (欠席) | 8番委員 小屋 亮子 |
| 4番委員 下屋敷 義政 | 9番委員 中澤 裕美 |
| 5番委員 富田 辰夫 | 10番委員 早坂 了 |

【北広島市】

| | |
|---------|-------|
| 企画財政部長 | 中屋 直 |
| 土木事務所主査 | 藤本 正志 |
| 庶務課主査 | 菊地 徳久 |
| 環境課主査 | 中田 貴文 |
| 農政課主事 | 加藤 秀敬 |

【事務局】

| | |
|---------|-------|
| 都市計画課長 | 諏訪 博紀 |
| 都市計画課主査 | 山本 浩幸 |
| 都市計画課主任 | 相木 洋 |
| 都市計画課主事 | 大槻 達也 |

会議次第 1. 開会

◆事務局（諏訪課長）

定刻になりましたので、只今から平成27年度第2回「北広島市緑のまちづくり審議会」を開催いたします。年度末のお忙しいところ、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。本日は皆様、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、本会議開催にあたりまして、企画財政部長から皆様にご挨拶を申し上げます。

会議次第 2. 企画財政部長挨拶

◆中屋部長（省略）

会議次第 3. 会長挨拶

◆事務局（諏訪課長）

つづきまして、本審議会の柿澤会長からご挨拶をいただき、これ以降の進行につきましては、柿澤会長にお願いいたします。

なお、企画財政部長におきましては、誠に申し訳ありませんが、この後、所用がございますことから、次第5の報告案件につきましては出席できません事をご了承願います。

それでは、柿澤会長、よろしくをお願いいたします。

◆柿澤会長

それでは、私のほうで進めさせていただきたいと思います。本日は、皆様お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。

本日は、基本計画の実施状況ということと共に、野生動物のことも予定されているということで、緑に係る多面的な状況を知ることができる機会になるかと思われまます。こういった現状を踏まえまして、活発な議論をいただければと思いますので、皆様よろしくをお願いいたします。

まず、本日の審議会の成立につきまして、事務局よりご報告をお願いいたします。

◆事務局（相木主任）

本日の審議会の出席者は、委員10名中、出席者8名でございます。

北広島市緑のまちづくり条例施行規則第8条第3項の規定に基づき、委員の過半数の出席となっておりますことから、本審議会は成立することを報告いたします。

会議次第 4. 議事録署名委員の指名

◆柿澤会長

只今、事務局より本日の審議会が成立するとの報告がございましたので、会議次第に従いまして進めさせていただきます。

それでは、次第4の議事録署名委員の指名についてですが、今回は、6番委員の佐藤委員と7番委員の高橋委員に議事録署名委員をお願いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

つづきまして、会議次第5の報告案件について、事務局より報告をお願いいたします。

会議次第5．議事案件

◆事務局（山本主査）

大変申し訳ありませんが、ここで部長は退席させていただきます。

それでは、はじめに、私の方から一つ目の緑の保全と緑化推進について説明いたします。

緑の保全及び緑化を推進につきましては、まちづくりのテーマである「自然と創造の調和した豊かな都市」に向け、緑の将来像を実現していくために五つの基本方針を設定しております。基本方針には、①環境保全系統として、「豊かな緑や林を将来の世代に引き継ぐ」、②レクリエーション系統として、「市民がいきいきと交流し、憩える緑をつくる」、③防災系統として、「安全・安心の緑をまもり、つくり、育てる」、④景観構成系統として、「四季を彩る緑、ふる里の魅力を高める緑を大切にする」、⑤制度・体制として、「参加・連携で緑づくりを進める」があります。また、それぞれの方針に基づき、施策を実施しております。

さらに、五つの基本方針、43の施策の中でも緑の将来像を実現するために重要であると考えられるものを選定し、重点プロジェクトとして様々な事業や管理業務等によって実施しております。

重点プロジェクトには、①市民が緑づくりに関心をもち積極的に参加できるような普及啓発事業の充実、また、市民ボランティア活動への支援を進める、「人材育成プロジェクト」。②市民による花づくりの参加の輪を広め、各プロジェクトと連携し花による美しいまちづくりを推進する、「花のまちづくり推進プロジェクト」。③仁別・三島の森を「市民の森」としてまもり育てる。また、富ヶ岡の森を緑の活動拠点と位置づけ、市民や森林ボランティアの体験学習や活動の場として整備する、「市民の森づくり推進プロジェクト」。④南の里地区の森林と周辺の樹林地について、市民の憩いの場として活用し保全する、「南の里地区緑地保全プロジェクト」。⑤自然環境に配慮しながらレクリエーション拠点の充実を図るとともに、自転車道によりネットワーク化を進める、「レクリエーション拠点充実プロジェクト」。⑥北広島駅周辺を緑豊かな本市の顔として、緑の演出によるやすらぎやうるおいで訪れる人をなごませる空間づくりを進める、「北広島駅周辺地区緑づくりプロジェクト」。⑦北海道の開拓の歴史を伝える貴重な史跡を持つ地区として、周辺の環境整備を進める、「旧島松駅通所周辺地区緑づくりプロジェクト」。⑧大曲地区の公園整備や公共施設緑地の確保を図るとともに、市街地周辺の樹林地について保全と活用を検討する、「大曲地区緑づくりプロジェクト」。の8つがあります。

前回の審議会では、その中の「人材育成プロジェクト」から「花いっぱい運動」、「花のまちづくり推進プロジェクト」から「花のまちコンクール」と「緑化推進支援事業」、「市民の森づくり推進プロジェクト」から「仁別・三島の森の林道整備」の施策につきまして実施状況を報告させていただきました。

今回は、「北広島駅周辺地区緑づくりプロジェクト」の中から「北進通のプラタナス並木等」の維持・管理状況について、また、「レクリエーション拠点充実プロジェクト」の中から「道道札幌恵庭自転車道線」の整備状況などについてご報告いたします。

それでは、本日の報告の内容の一つ目として、北広島駅周辺地区緑づくりプロジェクトの施策にあります、「北進通のプラタナス並木等」の植栽管理について。二つ目として、レクリエーション拠点充実プロジェクトの施策にあります、道道札幌恵庭自転車道線の延伸整備の推進について。三つ目として、重点プロジェクトには含まれておりませんが、「エゾシカ等による緑への影響について」ということで、交通事故などから見えるエゾシカ等の生態や北広島市の緑の現況について、ご説明させていただきます。

それでは、はじめに「北広島駅周辺地区緑づくりプロジェクト」の概要についてご説明いたします。「北広島駅周辺地区緑づくりプロジェクト」の基本方針としましては、「北広島駅周辺地区を本市の顔として、緑の演出によるやすらぎやうるおいで訪れる人をなごませる空間づくりを進める」となっております。具体的な施策といたしましては、①都市の顔として魅力を高めるため、「くるみ公園」（平成16年度）、「どんぐり公園」（平成17年度）を整備し、「駅前西口公園」（平成20年度）を再整備いたしました。今後も、まちの顔である公園として管理を行う内容となっております。②エルフィンパークでの花づくりの展示や園芸教室などの普及・啓発活動を推進します。このことにつきましては、北広島市花の会が主催するフラワーコンテストが平成12年からエルフィンパークにおいて毎年開催されております。③芸術文化ホール敷地内の広場を中心に、市民の憩いや交流の場として、ふさわしい緑地の管理を進めます。こちらにつきましては、北広島市花の会の皆さんによる芸術文化ホール前を花で飾るハンギングバスケットなどの植栽が行われております。平成27年度につきましては、5月30日に植栽が行われました。④駅から東側の眺望景観の要素をなしている、道道江別恵庭線沿道東側の斜面樹林地の保全を検討することとなっております。⑤良好な住環境に資する既存都市緑地や、鉄道敷地の緩衝的な役割を果たす緑地を引き続き保全することとなっております。⑥駅へのアクセス空間となる北進通のプラタナス並木や駅前通の植栽については、景観に配慮した管理を進めるということとなっております。

今回は、この北進通のプラタナス並木の管理をはじめ街路樹の剪定状況、また、それらに関連し、市内の街路樹の現況、街路樹の補植事業などにつきまして、担当課である土木事務所からご報告させていただきます。

◆北広島市（藤本主査）

土木事務所で、道路の維持管理を担当しております藤本と申します。よろしくお願いたします。

重点プロジェクトとなっております、北広島駅周辺のプロジェクトということですが、今回は市の全体的な状況につきましてお話ししたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず、ここでいう街路樹とは何か、ということですが、法的な位置づけとしましては、道路法第2条に基づく道路の付属物であり、道路管理者、市道であれば北広島市が設置・管理する道路区域内の樹木のことです。

街路樹の目的としては、道路交通の安全性、快適性を高め、沿道における良好な生活空間を確保し、都市部の良好な公共空間の形成に資することを目的として整備しております。

自動車と歩行者との混合交通を廃止し、歩行者、自転車が車道に飛び出すのを防止する、あるいは、自動車の歩道等に乗り上げを防止すること。あとは、運転者の視線誘導。大気汚染の影響の緩和。あとは、道路交通により生じる騒音等の軽減。自動車交通を視覚的に遮るといった効果があります。

街路樹の現状ですが、路線数で152路線、高木で43種8,780本、中低木は27種類17,750本となっております。ここでいう高木とは、成長した樹高が3m以上、中低木は3m未満のものをいいます。

植栽の状況なのですが、高木ではナナカマドが一番多く、次にイチョウ、イタヤカエデ、シラカバの順となっております。低木では、ムラサキツツジが一番多くなっております。

次に主な路線別の街路樹ですが、北進通においてはプラタナス、ライラック、緑陽通においては、ナナカマド、ハルニレ、エンジュ、ケヤキ、ニセアカシア、サトウカエデなどが植栽されており、東部地区の元町通、稲穂通、南9号線、東栄通などに、カエデやナナカマド、イチョウ、モミジなどが植栽されています。西の里地区には、路線数が少ないのですが、西の里中学校通、虹ヶ丘中央通、厚別東通にナナカマドやモミジ他、大曲・輪厚地区の大曲通、大曲幸通、輪厚通、輪厚中央通、輪厚中の沢通、広島輪厚線は、イチョウが多い場所となっております。

現況の写真ですが、北進通のプラタナス、中央通のシナノキ、緑陽通のナナカマド、東1号線のイチョウ、元町通のルブルムカエデ、輪厚通線と広島輪厚線のイチョウ、そして北広島幹線緑道、これはトリムコースといわれているところで、自転車・歩行者専用道路ですが、こちらには様々な樹木が植栽されています。

街路樹の剪定基準としては、市の木、市の花として、気象条件を考慮し、積雪寒冷地に耐えられる樹種、排ガスや煤煙等の劣悪な環境条件に対する耐性或順応性を考慮して、樹種を選定しております。

北広島市の街路樹の特徴としては、昭和40年代後半の北広島団地が造成されたのを契機に、急速に発展してきた街でありますので、都市計画道路、街路は、北広島団地や東部地区に集中しております。市内に植栽されております街路樹の約8割がこの両地区に集中しているという状況となっております。特に、北広島団地内の街路樹は、樹齢30年を超える古木が多くあることや、公園、緑地などの緑化面積が多いことから「緑豊かな街」の象徴となっております。

街路樹の維持管理としましては、「緑豊かな街」の象徴であります古木が大木となり、落ち葉や電波障害、日照不足等の苦情が市民から多数寄せられておりますが、なかなか市民の皆様細かいご要望にすべて対応できていないのが実情です。特に北進通のプラタナスですが、花は非常に綺麗なのですが、落ち葉の時期になりますと、葉が大きいこともありまして、多くの方から葉の処理をどうかしてほしいという苦情があり、大変その処理に苦労している状況です。カラスの巣や花粉による花粉症などの問題で、「このような木はほしくない」というような市民の方もいらっしゃいますので、対応に苦労しているところでございます。

また、枯損木として、樹齢が進んだ木が多くありまして、平成27年度は約200本を

伐採しているのですが、なかなかその処理が追いついていないという状況でございます。街路樹の維持・管理にあたっては、長期的な管理計画を策定し、定期的な巡回、点検を行う必要があると考えております。しかしながら、厳しい財政事情から、街路樹の定期的な剪定は、限られた路線について、概ね3年に1度の頻度で実施しているのが現状であります。

街路樹剪定事業につきましては、現在は計画的な路線別の実施に加え、苦情等に伴い点的に実施しております。平成27年度は、緑陽通及び新富町西のJR千歳線沿い新富町西1番緑道を実施しております。平成28年度は、3年ごとに実施している北進通線のプラタナスを実施する予定でございます。

街路樹補植事業についてですが、平成3年度から平成14年度にかけ、緑陽通線等に85本、平成15年度から17年度まで休止し、平成18年度から今年度までに、緑陽通線にサトウカエデ79本、イタヤカエデ51本、稲穂通線にハシドイ68本、輪厚中央通線等にイチョウ等34本補植しております。しかしながら、現在約450箇所空植樹柵があります。年間15本から20本の補植はしておりますが、緑陽通の駅前地区も含め、約200本伐採しておりますので、植樹が追いついていないというのが現状です。したがって、今後は事業の拡大が必要であると考えております。

また、街路樹補植の課題としては、一部の街路や緑道において、民地側に植栽されているため、その枝葉が民地へ入ってしまい、最近ではその苦情も増えてきております。そのために、新たな植栽が進んでいないというのが実情であります。

北広島駅周辺地区緑づくりプロジェクトに含まれるエルフィンパークの緑化につきましては、擬木による植栽及びプランターへの花の植栽を行い、管理しているという状況です。擬木も大分古くなってきたこともありますので、少しずつ新しいものに交換してまいります。

街路樹の説明につきましては、以上です。ありがとうございました。

◆柿澤会長

どうもありがとうございました。街路樹の管理の現状につきまして、今の状態も含めましてご説明いただきました。只今の報告につきまして、皆様から何かご質問、あるいはご意見等がございましたらお願いいたします。

◆A委員

街路樹の剪定について、平成27年度は、緑陽通と新富西1番緑道を実施しているとありますが、実績額として、どのくらいになったのですか。

◆北広島市（藤本主査）

実績額は、230万円程度となっております。ただ、倒れそうな木ですとか危険な木の伐採もしておりますので、剪定だけの額ではありません。

◆B委員

街路樹にナナカマドがありますけれども、産地はどこになるのですか。とても弱いように感じます。

◆北広島市（藤本主査）

ナナカマドは、道内産を使用しております。おっしゃるとおりナナカマドは弱いこともあり、近年は植栽しておりません。

◆B委員

北進通線のプラタナスですが、6月くらいになると病気によるものなのか葉が黒く変色しているのが見えるのですが、何か対策はしているのですか。

◆北広島市（藤本主査）

確認はしておりますが、なかなか対処できないのが実情です。

◆A委員

剪定を担当する職員の方は、実際に剪定作業を経験していたことがある職員なのでしょうか。あるいは、剪定に詳しい方がいらっしゃるのでしょうか。

◆北広島市（藤本主査）

現状として作業経験のある職員はおりません。

◆A委員

以前、他の自治体で剪定作業について、講習会等でお話しをすることがありまして、実際に講習会等を受けてみると、北広島市の作業を担当する職員さんに役立つこともあると思いますので、そのような講習会等の機会を設けてみてはどうでしょうか。

◆北広島市（藤本主査）

貴重なご意見として賜り、持ち帰りたいと思います。ありがとうございます。

◆C委員

安全管理上の問題で、枯損木等の歩行者ですとか車への安全管理のチェックは行っているのでしょうか。

◆北広島市（藤本主査）

市道維持作業委託の中で、業者によるパトロール及び直営でのパトロールを行っております。

◆柿澤会長

ありがとうございました。その他、よろしいでしょうか。ご質問等がなければ、つづきまして、レクリエーション拠点充実プロジェクトの「道道札幌恵庭自転車道線」について、ご報告をお願いします。

◆事務局（山本主査）

つづきまして、レクリエーション拠点充実プロジェクトにつきまして、ご説明させていただきます。

北広島市の緑として、本市の中央部に北広島レクリエーションの森、道道札幌恵庭自転車道線、緑葉公園、ゴルフ場、スキー場などの施設がございます。市民のレクリエーション拠点の緑を担っております。拠点に近接する国有林は本市の緑の軸の骨格となっており、特別天然記念物野幌原始林などの豊かな自然環境を有しています。本市では、これらにつきまして、自然環境に配慮しながら市民のレクリエーション拠点の緑としての機能を充実させる必要があると考えております。このことから、本日は、緑と触れ合う機会を増すうえで、特に重要であると選定された重点プロジェクトの一つであります「レクリエーション拠点充実プロジェクト」の施策の中から、道道札幌恵庭自転車道線の整備の状況について説明させていただきます。

それらは、市民をはじめ通行する人々が緑に触れ、学び、遊ぶ機会を提供してくれます。また、私たちの生活に安らぎとうるおいをもたらしてくれる緑を体感できる施設となっております。このような施設の整備を通して、「市民が緑と触れ合う機会が増え、緑を愛し、大切に作る心が育まれる」ように努めていきたいと考えます。

道道札幌恵庭自転車道線の整備状況といたしましては、平成27年12月末において、北広島市内の延長約14kmの内11.5km（約82%）が供用されております。

それでは、北海道が事業主体となっております、道道札幌恵庭自転車道線の整備の状況につきまして、詳しい内容を市の窓口である庶務課からご説明させていただきます。

◆北広島市（菊地主査）

建設部庶務課の菊地と申します。庶務課では、北海道の事業になります札幌恵庭自転車道、北広島市内の通称「エルフィンロード」の整備の調整を行っております。私の方からは、「エルフィンロード」の整備状況を中心に説明させていただきます。それでは、お手元の資料とスクリーンにてご説明させていただきます。座って説明させていただきます。

最初に、エルフィンロードの名称について簡単にご説明させていただきます。

この自転車道の正式名称は「一般道道札幌恵庭自転車道線」になりまして、管理者は北海道で、整備事業につきましても北海道で行っております。「エルフィンロード」は、この自転車道の内、北広島市内の自転車道の愛称（ニックネーム）になります。「エルフィン」とは、英語で「小さい妖精」といった意味で、右下の蜂のような小さな四つ葉のクローバーの形をしたもので、北広島市のイメージマスコットにもなっています。

また、右上にあるマークはエルフィンロードのシンボルマークになりまして、エルフィンロードという愛称とこのシンボルマークは一般公募により、決まったものです。公募は、

この自転車道の整備を進めるにあたり、平成16年3月に地域住民が参画した「北広島市自転車利用者会議」を設置し、その中で公募したものです。愛称につきましては289点、シンボルマークにつきましては71点の応募がありました。

次に事業の背景・目的についてです。自転車は、経済的で健康づくりに役立つ移動手段としまして、また、CO₂を排出しない地球環境にやさしい乗り物として注目されています。本市では、早くから総合計画の中で、市内のレクリエーション施設を自転車歩行者専用道路で結ぶ「レクリエーションネットワーク構想」があり、多様化する「市民ニーズ」に対応する余暇活動の創出、地球環境や人に優しい乗り物である自転車の利用促進、また、人と自転車と自動車と共存できる社会の実現、そして「市民交流や都市間交流の促進」を目的として、自転車道の整備が進められてきました。

整備方針としましては、北海道の最大の特徴であります「自然と環境」を大切にし、市民の健康増進やコミュニティ形成の場として、高齢者や障がい者、幼児など誰もが自転車道を通して、遊び、学び、触れあうことができることを目的として進めてきました。具体的には、自転車道の沿道に「学習の森」や「水辺の広場」、「自転車の駅」といった利便施設や学習施設を整備しております。

次に、札幌恵庭自転車道線全体の概要についてです。札幌恵庭自転車道線は、起点は札幌市の豊平川にかかる上白石橋というところで、JR札幌駅から約3.7km、JR苗穂駅から約1.3kmという札幌市中心部に近いところになります。終点は、恵庭市のJR恵庭駅になりまして、路線総延長は31.8kmになります。現在は、この内、起点の上白石橋から札幌コンベンションセンターまでの約1.5kmほどが未開通区間ですが、そこからJR北広島駅までの約19.7kmと平成26年9月26日に開通しましたJR北広島駅から約2.3km行った富ヶ岡から南の里の道道江別恵庭線までの約3.4kmが供用されております。札幌市境からJR北広島駅までの区間は、主に野幌原生林に包まれ、緑あふれる森が連なる自然豊かなロケーションに恵まれています。沿道には後ほど紹介しますが、「自転車の駅」をはじめ、「学習の森」や「水辺の広場」といった利便施設や学習施設を整備し、サイクリングのみならず、森林浴や自然観察など様々な楽しみ、学ぶことができる道路環境を備えています。札幌市内の11.6kmの区間につきましては、主に住宅街を通過しており、白石区の「白石こころ一ど」や厚別区の「陽だまりロード」という愛称で、札幌市民の日常的な生活道路として利用されています。平成26年度に開通した北広島市内の約3.4kmの区間は、田園風景となっており、隣接して、いちご農園がある区間となっています。

残りの恵庭市までの区間につきましては、早期開通を北海道に要望しているところですが、北海道からは、JRとの協議が難航しており、市街地内のルートが確定できず、整備が遅れている状況と聞いております。

次に、自転車道整備のこれまでの経過についてですが、市制施行前の広島町時代に策定した第3次長期総合計画、これは平成3年～平成12年の10年間の計画ですが、その中でこの自転車道の整備を位置づけました。エルフィンロードの事業用地は、旧国鉄千歳線跡地を利用したもので、平成6年3月に自転車道用地として6.3kmを本市が取得しております。その後、道道として整備を要望するため、北海道や札幌市と協議を進め、平成8年1月に「大規模自転車道整備の協議会」が設立され、平成9年1月に道道札幌北広島自

転車道線として認定されました。平成9年度から北海道が整備事業を行い、平成16年10月にJR北広島駅まで供用が開始されました。その間、平成16年2月に終点をJR北広島駅からJR恵庭駅まで延伸し、路線名も札幌恵庭自転車道線に変更されました。平成26年9月に延伸計画された恵庭市までのルートの内、一部の区間約3.4kmの供用が開始されました。

整備にあたっては、市のまちづくりの大きな柱となっています「ノーマライゼーション」の精神を生かし、広い幅員区間を設け、ハンデがある方にとっても“安全で安心な道路”として利用できるような配慮がされております。

また、「移動」を支援する案内や情報提供につきましても、海外からの観光客をはじめ、だれにでも分かりやすい「絵文字（ピクトグラム）」を使って表すなど、様々な配慮や工夫がされております。平成18年には、北海道初の「自転車の駅」が誕生しました。

次にエルフィンロードの概要についてですが、道道ですので事業主体は北海道になりまして、JR北広島市までの総事業費は約41億円になります。道路幅員は、市街部で8m、郊外部は5～6mで自転車道の幅員は3～4mとなっております。エルフィンロードの周辺施設につきましては、JR北広島駅の改札口を出たところに全面ガラス張りのドーム広場「エルフィンパーク」があります。エルフィンパークの東側に市の芸術文化ホール、図書館があります。左上の写真にエルフィンロードから見えるエルフィンパークのドームが写っております。駅の周辺には、自転車駐車場2箇所と自転車置場2箇所が整備されており、4箇所約1,000台の自転車が収容可能です。左下の写真は、JR駅西口の駐輪場になります。エルフィンロード沿線には、「リンリン広場」、「北広島レクリエーションの森」といった公園や「水辺の広場」、「自転車の駅」、「学習の森」といった施設もあり、自然環境に恵まれた公園や緑地を結ぶ路線となっております。また、JR北広島駅からは、北広島団地内を一周できる延長約5.2km、幅員5mの自転車歩行者専用道路、路線名が北広島幹線緑道で、通称トリムコースへとつながっております。

次に、JR北広島から恵庭市に向かう予定ルートになります。先程、お話ししましたように、JRとの協議が難航していることから、青葉浄水場までの区間につきましては、確定しておりませんが、現在検討しているルートになります。緑色の点線が未整備の区間になりまして、赤の実線が供用区間になります。ゴルフ場と畑の間を通り、南の里特別緑地保全地区に沿って走り道道江別恵庭線につながります。

エルフィンロードの話しから少しそれますが、北広島団地内のトリムコースは、エルフィンロードと同じ自転車歩行者専用道路でして、本市では、市内のウォーキングに適した12コースを紹介する「ウォーキングマップ」を作成し、広く市民に周知しております。これは、健康推進課が、気軽に楽しく健康づくりをするための「ウォーキングコース」として紹介しているものです。特に、トリムコースは北広島団地内の閑静な住宅街を、大きく1周するコースで、団地造成時に計画的に整備された総合公園の緑葉公園や近隣公園の竹葉公園、南公園ほかに七つの街区公園に隣接し、また、いたるところで公道に接続していることから、団地内に住まれる方の「サイクリング」や「ジョギング」だけではなく、日常の生活道路として利用されております。JR北広島駅からも近く、「住みよいまち北広島」ならではの道路となっております。このトリムコースは、北海道健康づくり財団から

「すこやかロード」としても認定されております。

戻りまして、エルフィンロードの風景として、少し写真を掲載しております。エルフィンロードは冬期間、郊外部は除雪しておりませんので、春から秋にかけての写真ですが、左側は4月初めの頃で、道路脇に雪が少し残っている頃の風景です。中央上の写真は、木々が一番元気になる夏の風景で、エルフィンロードが緑のトンネルのようにになっている写真です。下は9月末頃の紅葉シーズンの風景です。森の中を走るエルフィンロードは、身近で紅葉を楽しめ、北海道は残暑もないことから、とても気持ちの良いサイクリングシーズンとなります。右側の写真は、良く紹介されるエルフィンロードの写真ですが、青空の下、緑の中をエルフィンロードが水平線まで続くような風景です。こちらは市街地と郊外部の風景になります。左側は市街地区間で、上の写真はJR北広島駅から市役所方面に向かう風景で右側に先程説明しました「東口の自転車置場」が見えております。下の写真は、中央4丁目の天使幼稚園のそばにある天使歩道橋の上から写した写真で、写真の上の方には、JR北広島駅やエルフィンパークが見えております。右側は郊外区間になりまして、上はエルフィンロードと併走するJRの風景です。下は、このエルフィンロードが私道と交差するところで、交通量がほとんど無いのですが、安全のために車止めを設置しております。

次は、エルフィンロードの幅員ですが、JR北広島駅から札幌方面の市街地区間につきましては、総幅員が8mで、このうち自転車と歩行者の通行幅員は5mとなっております。郊外区間につきましては、総幅員は5mとなっております。また、「水辺の広場」から「自転車の駅」までの約1.8km区間につきましては、車イスやベビーカーでも安心して通れるように、幅員を1m広げ、総幅員6mの幅広区間として整備しております。これは、先ほどお話しました“ノーマライゼーション”の精神を生かしたものです。

次にエルフィンロード内の施設です。「水辺の広場」は、JR北広島駅から約3km札幌市側に位置し、木々で囲まれた緑あふれる自然豊かな場所で、広場の中を清らかな小川が流れています。森林浴など散策すると、様々な野鳥に出会い、運がよければ天然記念物の「クマガラ」や「エゾリス」などの野生生物を観察することができ、家族で一緒に楽しめる広場です。平成16年度に北広島市が整備し、事業区域は約7.3ヘクタール、事業費は5,000万円、トイレや園路、四阿などを整備しております。

次に、道内で初めての「自転車の駅」です。北海道の事業により整備され、平成18年5月にオープンしております。面積は2.7ヘクタール、JR北広島駅から札幌市境の中間点の休憩場所として利用されており、管理棟にはトイレ、水飲み場のほか、多目的広場、周回園路、駐車場などが設けられており、車に自転車を乗せて、ここから自転車道に入る利用者もおります。なお、市では「レンタサイクル」も行っており、この「自転車の駅」と「JR北広島駅」の2箇所自転車を貸し出してあります。

次に「学習の森」になります。学習の森は、自然に親しみ学習することができる場として、この名称が付けられました。平成15年度に北広島市が整備し、事業区域は約6ヘクタール、事業費1,940万円、140mの園路や木道、休憩広場、展望広場、トイレ（バイオトイレ）などが整備されております。また、森の中には、広葉樹を主体とした天然林が、手付かずのまま残っております。春先には、「ミズバショウ」が群生し、樹齢数百年の「ヤチダモ」をはじめ100種以上の植物や、絶滅危惧種の「エゾサンショウウオ」な

どの希少動物が見られるところとなっております。先ほどの、「水辺の広場」やこの「学習の森」は、市の「総合計画」や「緑の基本計画」の重点プロジェクトに位置づけられ整備されたものとなっております。

次に、エルフィンロード内のサイン関係です。エルフィンロードを利用される方のために、分かりやすいデザインを取り入れ、移動が容易に出来るようサインが整備されております。左上の写真は、「自立型距離標」で1kmごとに設置しております。真ん中の上の写真は、「路面型距離標」で200mごとに設置しております。右上は、「方向指示版」で主にアクセスポイントに設置されております。左下の写真は、「総合案内板」で自転車の駅に設置しております。真ん中の下は、「市境標識」で北広島市と札幌市の市境に設置しております。右下は、自転車と歩行者を区分する路面表示です。市街地区間の主要箇所に表示しております。このほか、歩行者注意の路面表示や除雪未実施区間お知らせ看板、AED案内板などが設置されています。

次にエルフィンロードでの活動や交流についてです。エルフィンロードでは、ボランティア団体やスポーツ団体などの協力により、年間を通して様々な交流事業が行われております。右上の写真は、「春の清掃活動」の様子です。毎年、雪解け後に、ゴミを拾ったり落ち葉を除去したりと清掃活動を行ってまいりましたが、この団体につきましては、高齢化により昨年6月に活動停止となっております。右下の写真も、この団体が主催してまいりました「お花見サイクリング」になります。ゴールデンウィーク時期に、総合体育館から出発して、札幌市のサイクリングロード沿道にあります白石区の桜で有名な万生公園まで、片道15km程をサイクリングするお花見イベントを行ってまいりました。毎年50名ほどの方が参加しております。サイクリングロードが、丸粋写真のような桜のトンネルになります。

次のページ左上の写真は、札幌広域圏組合が主催しました「花水木ウォーク」の様子ですが、昨年9月23日に市主催による「30キロ歩ける会」が行われ、参加者約138名が参加しております。10月には「健康づくり市民ウォーキング」が開催され、約120名が参加しております。こちらは、60代の方が多かったようです。右上の写真は、「30キロロードレース」の様子です。昨年の6月に開催され、北海道内外から1,237名の参加がありました。左下の写真は、「きたひろ駅伝」の様子になります。大人からスポーツ少年団まで参加して行われている駅伝大会で、今年度は85チーム、534名が参加しております。右下の写真は、北広島市体育協会主催の「歩くスキーの集い」になります。毎年、100名前後の参加者があります。エルフィンロードの郊外部につきましては、冬期間の除雪を行っていませんので、歩くスキーでの利用やスノーシューを履いての自然観察などが行われております。

続きまして、平成26年9月26日に開通しました恵庭市への延伸ルートの様子になります。左上の写真は、「ツール・ド・キタヒロシマ」という北広島市を巡る自転車ツアーで利用されている様子です。参加者は、7月の開催で54名、10月の開催で113名となっております。右下の写真は、自転車道に隣接してゴルフ場があるため、そこからゴルフボールが飛んでくる対策として設置された防球対策施設になります。

最後に今後の展望ですが、先程もご紹介しましたが、現在、JR北広島駅からJR恵庭駅までの区間で延伸計画が進められております。この札幌恵庭自転車道が整備され、恵庭

市まで延伸されることにより、札幌市や北広島市、恵庭市だけでなく、近隣都市にあるレクリエーション施設や教育・文化施設など、近隣市町村との交流促進、地域の活性化、新たな観光開発などに寄与するものと期待しております。将来的には、札幌市の豊平川までつながり、空港のある千歳市の支笏湖などとも接続され、広域サイクリングネットワークが形成されることを期待しております。

以上で、エルフィンロードの説明を終わらせていただきます。

◆柿澤会長

ありがとうございました。只今、エルフィンロードの整備状況等についてご説明いただきましたが、何かご質問等がございましたらよろしくお願ひいたします。

◆D委員

J R千歳線の西の里付近の高架橋の架け替え工事を行っているということで、エルフィンロードが使えなくなるのではないかという情報を耳にしたのですが、その件につきましては、どうなのでしょう。もし、工事があるとしたらどのくらいの期間なのでしょう。

◆北広島市（菊地主査）

今、都市整備課で、工事を行っておりまして、冬期間は通行止めになっておりました。いつまでになるかは、確認いたします。

◆柿澤会長

よろしいでしょうか。ご説明ありがとうございました。それでは、他にご質問等がなければ、つづきまして、「エゾシカ等による緑への影響」についてご報告をお願いいたします。

◆事務局（山本主査）

それでは、エゾシカ等による緑への影響につきまして、エゾシカ等の生態や交通事故の状況から、本市の緑の配置や現状が推測できるように思われます。最近では市内においても、エゾシカ等の出没が確認されることが多くなってきているように見受けられます。これらの緑への影響ということで、エゾシカ等の捕獲状況について、エゾシカの全道における推定生息数について、また、エゾシカとの衝突による交通事故について、エゾシカの生態等について、エゾシカ等による農業被害の状況について、ご報告させていただきます。

それでは、エゾシカ等の捕獲状況や生態等につきまして環境課から、つづきまして、エゾシカ等による農業被害の状況などにつきまして農政課からご報告いたします。

◆北広島市（中田主査）

環境課で有害鳥獣の駆除を担当しております中田と申します。私の方からは、有害鳥獣の駆除について、エゾシカの生態等について、それと交通事故発生状況等についてご説明させていただきます。

環境課の方で行っております有害鳥獣の駆除ですが、有害鳥獣の種類としましては4種類ありまして、エゾシカとアライグマ、それとキツネとカラスとなっております。捕獲の方法ですが、エゾシカにつきましては、銃器（ライフル銃）と「くくりわな」です。アライグマにつきましては、「箱わな」というものを使用しております。キツネにつきましては、銃器（散弾銃）を使って捕獲しております。カラスにつきましては、主にクリーンセンターで散弾銃を使った駆除と上から入ったら下から出られないという「箱わな」を使用して捕獲しております。その他、5月から6月頃はカラスの産卵期となりますので、巣の撤去を行っており、そのときに卵や雛を捕獲しています。

つづきまして、それぞれの捕獲数の推移だったのですが、エゾシカにつきましては、平成21年から平成27年までの数字が出ていますのですけれども、平成21年は9頭だったのですけれども、年々増えておりまして、平成25年、平成26年度で40頭代、平成27年度には54頭と右肩上がりが増えてきている状況となっております。アライグマにつきましては、平成21年では24頭、ここからいったん増えまして平成23年には53頭で、その後、減少に転じたのですが、平成26年から再び増えだして、今年度は71頭ということで、過去最高の捕獲数となりました。キツネにつきましては、数頭から30頭くらいとなっております。カラスにつきましては、だいたい1,200羽から1,800羽位捕獲されているという状況となっております。

つづきまして、もともとエゾシカの捕獲数は、0で推移してきたのすけれども、市内で初めて捕獲されたのが平成18年度の1頭であり、これは狩猟によるものです。農業被害等が発生して、許可を受けて駆除をする有害駆除では、平成20年度の2頭が最初となっております。平成26年度は合計で49頭のエゾシカが捕獲されているのすけれども、月別で見たときにいつが多いのかといいますと、秋の10月、11月が大変多くなってきておりまして、11月では14頭となっております。

地区別に見ていきますと、全体の49頭のうち35頭が、島松沢、島松、三島、仁別地区で集中して捕獲されているという状況となっております。

つづきまして、全道の推定生息数ですが、平成22年度では63万頭だったのですが、そこから徐々に減っていきまして、平成26年度になりますと48万頭まで減少しているという状況となっております。次に捕獲数についてですが、生息数が減っている状況とリンクするかたちになりまして、捕獲数は増えていっている状況になります。被害金額につきましても、推定生息数が減っているということで、減少傾向ということになります。交通事故の発生状況につきましては、なかなか減少する傾向になく、増加傾向という状況となっております。

つづきまして、市内でのエゾシカ衝突事故発生についてですが、例年、エゾシカとの衝突事故が市内で発生しております。「石狩管内エゾシカ出没交通事故注意MAP」（このMAPは平成25年度に石狩振興局が作成したもので、平成20～24年度中の事故発生場所が掲載されています）にありますように、

国道36号線（輪厚地区）、国道274号（西の里）、道道栗山北広島線（道都大学付近）での事故や目撃が多い状況となっております。

それぞれの道路管理者などが、注意看板を設置しています。（本市は市民課交通担当）。ま

た、国道36号線（輪厚地区）では、道路への飛び出しを防止するための措置といたしまして、道路管理者が道路沿いに忌避剤を2～3m間隔で設置していますが、完全なものではないので交通事故発生状況を0にはできていないのが現状です。

エゾシカの生態等について別紙「石狩管内エゾシカ出没交通事故注意MAP」裏面にありますように、夜明けや夕方に行動が活発になるので、一日の中でこの時間帯が一番事故発生が多くなります。また季節的には春（4月）や秋（10～11月）に多く発生しており、その理由として春は越冬地（支笏湖方面）から夏の生息地（北広島方面）へ季節移動が始まる時期でもあること、秋はシカの繁殖期に当たりオスの行動が活発になるためであります。

資料の方は渡してなかったのですが、こちらはあの北広島の緑の骨格と言われる部分になるんですけども、ちょうど36号線のこの辺とJRのこの辺が事故が多く発生しております。例年エゾシカと衝突事故が発生しておりますして市内では国道36号線の輪厚地区それから国道274号線の西の里地区、道道栗山北広島線道都大学地区で発生しております。対策としましては、注意看板を設置したり、あるいは道路沿いに忌避剤を設置して飛び出しを防ぐように措置をしております。つづきまして、エゾシカによる農業、林業の被害金額の推移ということで北海道全域の被害額をみていただければいいと思います。平成26年度で農業の被害額が約45億円、林業が約1億円、合わせて約46億円となっております。圧倒的に農業被害が多くなっております。被害につきましては平成23年がピークでして24年、25年、26年と減少傾向にあります。

つづきまして、エゾシカ交通事故発生状況につきまして全道発生件数は1,940件でありまして、前年比で122件増という形になっております。地域別でみますと石狩振興局は1,015件ということで前年比で114件増となっております。エゾシカ交通事故発生件数の推移ということで近年減少傾向にありましたが、再び増加傾向にあります。エゾシカが関係するJR列車支障発生状況につきましては、全道発生件数2,493件、前年比で43減となっております。エゾシカが関係するJR列車支障件数の推移につきましては平成24年がピークで、その後、減少傾向にあります。

つづきまして、アライグマ対策についてです。

市では、平成9年に初めて住民により目撃され捕獲を開始しています。現在「箱わな」40台（北海道からの借用8台含む）を農業者の方優先に貸し出しております。春から秋にかけての捕獲数が多いですが、冬場においても、納屋やサイレージ等において捕獲されます。市の他、道の委託を受けた北海道森林整備公社も本市内においてアライグマの捕獲を実施しています。

つづきまして、カラスについてです。

カラスにつきましては、ごみを散らかしたり、子育て時に人を威嚇するなどの生活環境被害や農業被害があるため、クリーンセンターやホクリョウにおいて散弾銃や「箱わな」による捕獲を行っているほか、春には巣や卵の撤去などを行っております。しかし被害を完全になくすことはできないため、ごみステーションの適正管理や網等の設置、傘を差すなど、自衛手段をして頂くしかないのが現状です。

キツネについてですが、農業被害の防止のため、道央農協からの許可申請により、銃器に

よる捕獲を行っています（4～9月）。また平成26年度からは、市長申請により、10月～3月の分の許可をとり、冬場にサンパークなどで捕獲を行っています。

◆北広島市（加藤主事）

経済部農政課の加藤と申します。私からは、鳥獣による農業被害の状況についてご説明させていただきます。座って説明させていただきます。

お手元にごございます資料の「緑のまちづくり審議会資料(農政課)」をご覧ください。

はじめに、鳥獣による農業被害の状況についてご説明させていただきます。平成27年度の被害状況につきましては、現在被害状況を取りまとめているため、平成26年度と平成25年度の被害状況についてご説明させていただきます。

まず、エゾシカの被害状況についてですが、被害品目は馬鈴薯、ブロッコリー、ニンジン、カボチャなどが被害を受けております。平成26年度の被害面積は0.51ヘクタールで、被害額は1,285,000円となっております。

平成25年度は、被害面積0.75ヘクタールに対し、被害額が2,107,000円となっております。比較すると被害が減少しております。

アライグマの被害状況についてですが、被害品目はトマト、ピーマン、スイカ、サイレージバッグなどが被害を受けております。

平成26年度の被害面積は0.12ヘクタールで、被害額は995,000円となっております。平成25年度は、被害面積0.11ヘクタールに対し、被害額が555,000円となっております。こちらは比較すると被害が増加しております。

キツネの被害状況についてですが、被害品目はイチゴ、スイートコーン、サイレージバッグなどが被害を受けております。

平成26年度の被害面積は0.09ヘクタールで、被害額は523,000円となっております。平成25年度は、被害面積0.13ヘクタールに対し、被害額が702,000円となっております。こちらは比較すると被害が減少しております。

鳥類の被害状況についてですが、被害品目はトマト、ブロッコリー、スイカ、サイレージバッグなどが被害を受けております。

平成26年度の被害面積は0.29ヘクタールで、被害額は1,203,000円となっております。平成25年度は、被害面積0.17ヘクタールに対し、被害額が794,000円となっております。こちらは比較すると被害が増加しております。

ただいま、ご説明いたしました鳥獣ごとの被害をまとめますと平成26年度の被害面積が1.01ヘクタールで被害額が4,006,000円になっており、平成25年度は被害面積が1.16ヘクタールで被害額が4,158,000円となっております。全体的には被害が減少しております。

次に、平成27年度のエゾシカの月別捕獲数についてご説明いたします。月別捕獲数についてはお手元の資料のとおりですが、10月から11月の秋頃に比較的捕獲頭数が多くなっております。

次に、エゾシカの捕獲の体制（平成27年度）ですが、北広島市広狽会、平成27年度に設置し国の補助金を活用して運営している北広島市鳥獣被害対策実施隊で、実施隊は広

猟会会員の中から実施隊として活動できる会員に市が委嘱しております。

その他、農協・市農政課・普及センター等農業関係機関で構成されている北広島市営農指導対策協議会、市内農業者で狩猟免許保持者と免許種類の内訳は資料のとおりです。

以上、鳥獣による農業被害の状況についてご説明させて頂きましたが、本日は「くくりわな」によるエゾシカの捕獲方法を私が実際に皆様の前で行わせて頂きます。

こちらが「くくりわな」ですが、罟の直径は12cmと法律によって定められています。こちらの「くくりわな」の最上部が埋まる程度まで地面を掘りまして、「くくりわな」を地面に設置します。

次に、「くくりわな」の落とし蓋ですが、こちらのバネについているワイヤーの輪を落とし蓋の周囲にくくりつけた後、バネが開かないようにするためのストッパーを外しますと落とし蓋のワイヤーがバネの力によってきつく締められます。この状態で、落とし蓋を地面に埋まっている「くくりわな」に設置します。

次に、エゾシカが「くくりわな」によって捕獲された後に逃げられないようにするためワイヤーを近くの木か、木がない場合はパイプアンカーを地面に設置し固定します。

これでエゾシカの「くくりわな」の設置は完了しました。

最後に、「くくりわな」を実際に作動させてみます。私が持っている木の棒はエゾシカの足とと思ってください。エゾシカが歩いて来まして、地面に埋まっているくくり罟に足を踏み入れますと、落とし蓋が落ち、落とし蓋に付いていたワイヤーがバネの力によって足の周囲を締めます。ワイヤーは、木またはパイプアンカーに固定されているため、よほどのことがない限り逃げられません。あとは、市鳥獣被害対策実施隊に銃による止め刺しを実施して貰い、市クリーンセンターに市農政課及び環境課で埋却をして「くくりわな」によるエゾシカの捕獲は終了となります。

以上で、農政課からの説明を終わらせて頂きます。

ありがとうございました。

◆事務局（山本主査）

こちらは本市の緑の配置を示した図にエゾシカとの衝突による交通事故の発生箇所を重ねて現したものです。エゾシカは季節により移動する動物で、石狩管内に生息するエゾシカの大規模な越冬地は支笏湖畔と言われています。また、エゾシカによる交通事故は、本市の特徴である野幌森林公園から国有林、富ヶ岡の森、南の里の森、仁別・三島の森までの豊かな緑の骨格（軸）を横切っている国道や道道で多く発生していることが、確認できます。これらのことから、エゾシカが本市の緑の骨格を形成する緑の中で生息しており、それらは、本市において、現在、緑の骨格（軸）が形成されていることが再確認できる内容になっていると考えております。

以上、ご報告させていただきました。

◆柿澤会長

只今の報告につきまして、何かご質問等がございますか。

ご質問等がなければ、報告案件につきましては終了いたします。

会議次第 6. その他

◆柿澤会長

次に、会議次第の6番目の「その他」について事務局より何かございませんでしょうか。

◆事務局（山本主査）

これまでの皆様のご協力に心から感謝いたします。

皆様方におかれましては平成28年4月30日をもちまして任期満了ということになりますが、引き続き重点プロジェクトにつきまして、ご報告する案件がございますので、今後も審議員として皆様のお力添えをお願いしたいと思っております。どうぞ、よろしくお願いたします。

次回のスケジュールにつきましては、5月下旬か6月頃には開催したいと考えております。近くなりましたら、委員の皆様にご日程調整等をお知らせしたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

◆柿澤会長

その他に委員の皆様から何もなければ、これで本日の審議会を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

本日の審議会の進行にあたり、ご協力をいただき誠にありがとうございました。

会議次第 7. 閉会

◆事務局（諏訪課長）

それでは、以上をもちまして、平成27年度 第2回「北広島市緑のまちづくり審議会」を閉会いたします。

本日は、ありがとうございました。